

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
消費者庁における事務室等の清掃業務の請負	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	8,891,064円	8,891,064円	100%					※単価契約
消費者ホットラインの運用支援業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	1,050円 外	—					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	710円 外	—					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	710円 外	—					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	710円 外	—					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	710円 外	—					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、契約相手方の選定を許さない(会計法第29条の3第4項)。	—	710円 外	—					※単価契約
消費者庁給与計算システムの保守業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	沖電気工業株式会社 東京都港区芝浦4-10-16	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	1,130,340円	1,130,340円	100%					※単価契約
日経テレコン21の利用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-3-7	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	8,400円 外	—					※単価契約
時事ゼネラルニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	4,271,400円	4,271,400円	100%					※単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
共同通信ニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	一般社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	10,952,544円	10,952,544円	100%					※単価契約
CSデジタルサービスの配信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	株式会社オプティキャスト 東京都港区赤坂1-14-14	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	1,117,620円	1,117,620円	100%					※単価契約
消費者庁における郵便業務(信書の送達)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	80円 外	—					※単価契約
消費者庁における事務室等の賃貸借 (4月1日～5月20日)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	三菱地所株式会社 東京都千代田区有楽町1-12-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	74,741,273円	74,741,273円	100%					
消費者庁における自動車駐車場の賃貸借	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	三菱地所株式会社 東京都千代田区有楽町1-12-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	6,048,000円	6,048,000円	100%					
消費者庁メールマガジン配信サービスの提供及び 保守業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	2,462,250円	2,462,250円	100%					
消費者庁のネットワークシステムに係る構築及び 機器賃貸借・保守等業務(LAN機器類)(再リース)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 東京センチュリーリース株式会社 東京都千代田区神田練堀町3	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	91,539,315円	—					
消費者庁のネットワークシステムに係る構築及び 機器賃貸借・保守等業務(データセンターの賃貸借 及びインターネット接続のサービス、ネットワーク回 線のサービス及び設計・構築等に係る調達分)(うち データセンターの賃貸借)(再リース)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	68,040,000円	—					
消費者庁ネットワークシステム端末等機器(追加 分)の賃貸借・保守業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会 社 東京都千代田区霞が関3-2-5	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	3,218,193円	—					
平成24年度調達複写機(高速機)の平成25年度 保守等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	0.4円 外	—					※単価契約
平成24年度調達複写機(超高速機)の平成25年 度保守等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	0.55円 外	—					※単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
新聞の購入(平成25年度)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 4月1日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	当該調達には独占的なものであり、競争できないものであることから、会計法第29条の3第4項等に該当するため。	—	3,925円 外	—					※単価契約
消費者庁における事務室等の賃貸借 (5月21日～3月31日)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 服部高明 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 5月21日	三菱地所株式会社 東京都千代田区有楽町1-12-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	470,430,391円	470,430,391円	100%					
高齢消費者の二次被害防止モデル事業 被害防止業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 8月29日	株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ 東京都港区西新橋2-8-6	一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため。	—	13,602,750円	—					
高齢消費者の二次被害防止モデル事業被害防止業務(大分県)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 9月20日	NPO法人在宅医療サポート協会 福岡県福岡市城南区飯倉1-6-25	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	3,305,370円	—					
電話交換機回線容量増強業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 11月1日	扶桑電通株式会社 東京都中央区築地5-4-18	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	2,381,400	—					
食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 11月11日	独立行政法人国立病院機構相模原病院 神奈川県相模原市南区桜台18-1	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	—	4,694,550	—					
小児の医薬品誤飲事故に関する情報分析	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 11月20日	公益財団法人日本中毒情報センター 茨城県つくば市天久保1-1-1	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	1,365,000	—		公財	国所管		1
「東北未来がんばっぺ大使」被災地訪問に関する運営業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成25年 11月20日	株式会社OFFICE Megu 東京都港区元麻布3-1-35	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	—	2,253,300	—					
大消費地において開催する「いわゆる健康食品」に関するリスクコミュニケーションの運営業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成26年 1月10日	株式会社島津アドコム 京都府京都市中京区西ノ京徳大寺町1	一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため。	—	3,832,500	—					
米国における医療機関からの消費者事故情報の収集・報告制度及びその実態の調査	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 長谷川秀司 東京都千代田区永田町2-11-1	平成26年 2月17日	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1	一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため。	—	3,412,500	—					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。